

横芝光町立日吉小学校跡地活用事業  
公募型プロポーザル

審査基準書

令和8年3月  
横芝光町財政課

## 1 審査

企画提案の審査は横芝光町立日吉小学校跡地活用事業公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という）で行い、次の評価項目について審査基準書「別表1 横芝光町立日吉小学校跡地活用事業公募型プロポーザル審査基準」に示す着目点に従い評価する。

- (1) 利活用に関する基本理念・方針
- (2) 提案又は事業の概要
- (3) 具体的な利活用計画
- (4) 参加者が利活用することにより町が得られるメリット
- (5) 借受希望価格（様式6 借受希望価格書）

## 2 総合評価点の算出

参加者から提出された企画提案書類を基にプレゼンテーション及びヒアリングを行い、選定委員会各委員により審査基準書「別表2 横芝光町立日吉小学校跡地活用事業公募型プロポーザル採点基準」に基づき審査・評価をし、得点化したものを評価点とする。選定委員会各委員の評価点を合計したものを総合評価点とする。なお、選定委員会委員一人当たりの評価点は120点満点とする。

## 3 契約候補者の選定

選定委員会は総合評価点が最も高い優れた提案をした提案者（以下「最高得点者」という。）を契約候補者として、次に優れた提案をした提案者を次点者として選定する。

ただし、総合評価点が配点合計（120点×審査を行った選定委員会の委員数）の6割（以下「最低基準点」という。）に満たない場合は、プロポーザル方式の実施に関する事務処理要領第13条第5項の規定により、当該提案者を契約候補者及び次点者として選定しない。

最高得点者が2者以上ある場合には、評価項目「提案又は事業の概要」の得点が最も高い者を契約候補者として、次に得点が高い者を次点者として選定する。それでも同点の場合は、評価項目「借受希望価格(様式6 借受希望価格書)」の金額が最も高い者を契約候補者として、次に金額が高い者を次点者として選定する。

参加者が1者のみであった場合にも審査を行なうものとし、総合評価点が最低基準点に満たない場合は、契約候補者として選定しない。

別表 1 評価項目

## 横芝光町立日吉小学校跡地活用事業公募型プロポーザル審査基準

評価項目		点数	係数	評価点
○利活用に関する基本理念・方針				
1	コンセプト・テーマの魅力、将来性	3	5	15
○提案又は事業の概要				
2	事業の実現性・継続性	3	3	9
3	事業の公益性	3	2	6
4	周辺住民や環境に配慮されたものか	3	4	12
5	町の魅力向上が期待できるか	3	3	9
○具体的な利活用計画				
6	土地・建物等を有効的に活用しているか	3	2	6
7	十分に計画され、安定性のある運営体制となっているか	3	3	9
8	十分に計画され、無理のないスケジュールとなっているか	3	2	6
○参加者が利活用することにより町が得られるメリット				
9	地域資源の活用が期待できるか	3	2	6
10	地域住民との交流や連携に意欲的か	3	4	12
11	雇用の拡大が期待できるか	3	3	9
12	施設開放の考えはあるか	3	4	12
13	次世代の育成・支援が期待できるか	3	1	3
○借受希望価格(様式6 借受希望価格書)				
14	町が定める賃貸借基準額に対して 参考額以上:3点 60%以上参考額未満:2点 30%以上60%未満:1点 10%以上30%未満:0点 10%未満:-1点	3	2	6
評価点合計				120

別表2 横芝光町立日吉小学校跡地活用事業公募型プロポーザル採点基準

○利活用に関する基本理念・方針

評価項目	評価基準	評価基準点			
		3点	2点	1点	0点
コンセプト・テーマの魅力、将来性	(1)企画提案のコンセプトが明確で、提案内容が実施要綱「5跡地活用事業提案の諸条件」「(1)提案に求める事項に合致しているか (2)将来性の高い提案内容となっているか	特に優れている	優れている	一般的	基準以下

○提案又は事業の概要

評価項目	評価基準	評価基準点			
		3点	2点	1点	0点
事業の実現性・継続性	(1)実現性の高い説得力のあるものとなっているか	特に優れている	優れている	一般的	基準以下
事業の公益性	(1)産業振興や福祉の向上等住民サービス等地域活性化に資する提案であるか	特に優れている	優れている	一般的	基準以下
周辺住民や環境に配慮されたものか	(1)地域住民との交流や連携、地域防災へ協力が意欲的となっているか (2)地域への景観の配慮が図られ、生活環境等（騒音、悪臭等）への影響を及ぼす恐れのない提案であるか	特に優れている	優れている	一般的	基準以下
町の魅力向上が期待できるか	(1)移住や町のPRに寄与する提案であるか	特に優れている	優れている	一般的	基準以下

○具体的な利活用計画

評価項目	評価基準	評価基準点			
		3点	2点	1点	0点
土地・建物等当該財産を有効的に活用しているか	(1)校舎等の既存施設を十分に活かした内容で、景観を損なうものでないか	特に優れている	優れている	一般的	基準以下
十分に計画され、安定性のある運営体制となっているか	(1)長期的な経営が期待できる資金計画財務状況となっているか (2)根拠が明確になっている事業収支計画となっているか (3)適切な人員配置、雇用計画があるか 継続的な事業運営が見込まれるものか	特に優れている	優れている	一般的	基準以下

十分に計画され、無理のないスケジュールとなっているか	(1)計画的なスケジュールとなっているか	特に優れている	優れている	一般的	基準以下
----------------------------	----------------------	---------	-------	-----	------

○参加者が利活用することにより町が得られるメリット

評価項目	評価基準	評価基準点			
		3点	2点	1点	0点
地域資源の活用が期待できるか	(1)地域資源を積極的に生かした提案であるか	特に優れている	優れている	一般的	基準以下
地域住民との交流や連携に意欲的か	(1)町や地域住民からの相談、連絡等の調整ができる体制が築かれ、地域と良好な関係による地域コミュニティの活性化に寄与することが期待できる提案であるか	特に優れている	優れている	一般的	基準以下
雇用の拡大が期待できるか	(1)町民の雇用の見込める提案であるか	特に優れている	優れている	一般的	基準以下
施設開放の考えはあるか	(1)地域住民が利用できるように、貸付物件の一部を開放する提案であるか (2)地域住民の避難場所として、貸付物件の一部を開放する提案であるか	特に優れている	優れている	一般的	基準以下
次世代の育成・支援が期待できるか	(1)技術やノウハウ等の継承によって次世代につながるような提案であるか	特に優れている	優れている	一般的	基準以下

○借受希望価格

評価項目	評価基準	評価基準点				
		3点	2点	1点	0点	-1点
町が定める賃貸借基準額に対して	町が定める賃貸借基準額に対して 基準額以上 3点 基準額の60%以上基準額未満 2点 基準額の30%以上60%未満 1点 基準額の10%以上30%未満 0点 基準額の10%未満 -1点	基準額以上	60%以上	30%以上	10%以上	10%未満